

第 2 回高梁市水道経営審議会【会議録要旨】

日 時： 令和 8 年 7 月 30 日（木） 14 時～15 時 40 分

場 所： 高梁市役所 本庁舎 3 階大会議室

出席者： 審議会委員（別添名簿のとおり）

※ 戸田副会長、村田委員、田村委員は欠席

事務局職員（別添名簿のとおり）

記

次第 3. 審議についての要旨

—事務局から別添「審議会資料」について内容を説明—

会長） 令和 12 年度の料金統一では間に合わないのではないか、というのが最初の印象である。少子化の進行が速くなっており、料金を負担する人が想定以上に減っている中、我々がどのタイミングで痛みを味わうのか、ということを議論しなければならない。すでに市議会で議論されたことだが、当時の想定以上に資金の減り方が厳しくなっている。今回、料金統一の時期を前倒しにしたシミュレーションを事務局に作ってもらったので、追加でご確認いただきたい。

—事務局から別添「追加資料」を配布し、内容を説明—

会長） 最初の資料をもとに審議を進めていくべきか、もしくは追加資料の前倒しのシミュレーションをもとに審議を進めていくべきか。委員の皆さんの意見を聞かせていただきたい。

委員 A) 前倒しの方が良い。当初のシミュレーションでは令和 12 年度に料金統一がなされるが、結局のところ旧上水道区域は値上げである。仮に、その後令和 13 年度から更に 2 段階で値上げをするとすると、旧上水道区域については 3 年連続での値上げとなり、不満が出るかと思う。ただ、前倒しについて、例えばパターン③については令和 10 年度に「料金統一+14%」と書かれており、表現がわかりづらいのでは。

委員 B) 既に議決されたことを変更するのが、手続き的に問題ないのであれば、前倒しした方が良い。

委員 C) 何度も改定するよりは、1 度に値上げたほうが良い。岡山県広域水道企業団（以下、「企業団」）からの受水に対して毎年度 1 億円以上支払っているということだが、それは受水しないと水が足りないということか。

⇒ 事務局) 本市の自己水源だけでは、市全域を十分に賄える量の取水ができない。市のエリアごとに受水の割合が異なっており、成羽地域の中心部や有漢地域では企業団からの受水が 100%となっている。市街地については自己水源があるため、そちらで対応しつつ、足りない部分を受水で賄っている状況である。

委員 C) 企業団から受水しなくても足りるようになれば、料金を上げる必要もなくなるのでは。

委員 D) 資料 9 ページに記載のとおり、高梁市の年間配水量は約 370 万トンだが、年間有収水量は約 270 万トンである。有収率は 72.9%であり、全国平均の 90%弱と比べると非常に低い。約 100 万トンが漏水等で無駄になっているということである。もちろん漏水調査や修繕の対応をされているかとは思いますが、そもそも市内の水道管の経年劣化がどの程度進んでいるのか、耐用年数がどのくらい残っているのか、それによっては抜本的に管そのものを入れ替えないといけないのではないか、ということも併せて考えていかないといけない。料金の値上げについては前倒しの方法で進めていく必要があると思う。

⇒ 事務局) 一番大きな要因は老朽化による漏水である。そのほか、漏水修繕後の洗管のための水抜きによるものや、消火栓使用によるものなどがある。本市には昭和 40 年よりも前に布設された管があり、老朽化が進んでいるほか、山道など人が通らない場所では長期間漏水を見つけられないところもある。漏水を見つけ次第、修繕してはいるが、それでもなかなか追いついていない状況である。前年度、衛星を活用した漏水調査を行っており、ある程度目星をつけてはいる。

委員 E) 人間の体で例えると、今はどんどん出血をしてる状態。まずは止血をするのが一番なのに、その状況を先延ばししているのが大丈夫なのか、というのが疑問である。また、改定を 2、3 段階に分けて行うことの意味がわからない。徐々に改定した方が受け取る印象としては優しいのだろうが、いずれ上げないといけないのであれば、それを十分に市民に理解していただいた上で、一度に上げたほうが手っ取り早いのではないか。また、新見市や吉備中央町などの近隣の自治体との違いについては精査したのか。吉備中央町は浄水場が少ないのではないかとと思うが、一方で高梁市については高梁川という大きな水源があるのに、なぜ水が足りないのか。これは今後の話になると思うが、その解決策を市民に説明しないと納得されないのではないか。改定時期については、できるだけ早く行うのが一番だと思う。

⇒ 事務局) 吉備中央町は大半を企業団からの受水で賄っている。一方で新見市は企業団からの受水はなく、その分受水費が発生していない。

会長) すべて企業団からの受水にしたほうが安いのであれば、そうしたほうがいいのか。一般的に、広域化を進めなければ今後の水道経営は難しいと言われているが、本市としてはどう考えているか。

⇒ 事務局) 仮にすべて企業団からの受水とした場合、その水を各所へ送る管などの新規の施設整備に約 100 億円かかる試算である。また、災害により受水ができなくなった場合に備えて、ある程度自己水源を確保しておくべきとも考える。

会長) 吉備中央町と新見市の水道料金は。

⇒ 事務局) 吉備中央町は口径 13mm だと 1,672 円 (基本水量 8 m³)。新見市は 1,705 円 (基本水量 10 m³) である。

会長) (近隣自治体と比較すると) 高梁市の料金設定が相対的に高い水準にあることが伺える。

委員 F) シミュレーションにおける人口の推移は何を前提としているのか。

⇒ 事務局) 国立社会保障・人口問題研究所の推計をもとに算出している。前回の料金改定の際も同研究所の推計を使用しシミュレーションを行った。

委員 F) 高梁市の人口はここ 5 年で約 3,000 人減っており、このシミュレーションにもそれが非常に大きな影響を与えると思う。また、市町村との比較も非常に重要だと思っている。この問題については早く解決しておかないと、後世に禍根を残すだけである。改定時期については前倒しのほうが良い。老朽化した水道管の交換は、この費用の中から捻出しているのか。

⇒ 事務局) 予算の資本的支出から拠出している。補助金もあるが、なかなか潤沢につく状況ではない。以前は管や施設の更新費用として年 1 億円でシミュレーションを組んでいたが、老朽化の進行および物価高騰を加味し、今回は年 3 億円で計上している。

委員 F) 管の更新はどのような順番で行っているのか。古い場所からか。それとも人口の多いところからか。

⇒ 事務局) まずは古い場所から更新している。老朽化が進むと同じ箇所から漏水することがあるため、計画的に実施している。また、幹線についても太い管が入っており、漏水が起きれば被害が大きくなるので、優先順位をつけて直している。

委員 F) 水道管が新しくなれば、有収水量は上がるのか。

⇒ 事務局) 大きな漏水箇所を修繕すれば、次の年には改善する。

委員 F) 管路更新に伴う有収率の改善は、シミュレーションに入っているのか。

⇒ 事務局) 入っていない。

委員 E) 漏水した場合、その漏水箇所だけをまず直しているかと思うが、当然その管の他の箇所も老朽化が進んでいると思う。それは、やはり費用の問題でその箇所だけ直しているのか。もしくは即座に直す必要があるからなのか。

⇒ 事務局) 一定区間を直した方が良いが、費用の面に加え、修繕には断水を伴うことから、長期化すると皆さんに迷惑をかけてしまう。まずは漏水箇所を直し、あとはその漏水箇所の前後の状況や布設年数を見て判断している。

委員 A) 高梁川の取水制限がかかった場合は、高梁市の水源池での取水も止まるのか。

⇒ 事務局) 基本的には止まらない。企業団からの受水は5～10%程度供給が削減されるが、本市においては水源に井戸等もあるので問題はない。

会長) そういう意味では災害に強いと言える。

委員 A) NTT アナログ回線更新工事については、閉域網で敷設するのか。

⇒ 事務局) 閉域網である。

委員 A) 閉域網でないといけないのか。

⇒ 事務局) 悪意のある者からの不正アクセスの可能性を考慮すると、閉域網が良い。

委員 A) 閉域網だと 10 億円以上かかる。通常の光回線やモバイル回線を使えば、安く抑えられるのではないか。セキュリティも重要だが、エラーが起きた際には水源池まで職員が行って対応すればいいのではないかと思うが。

⇒ 事務局) 自動制御運転をしているため、職員が行かずともポンプを自動で稼働させたり止めたりすることができる。これを第三者に乗っ取られてしまうと水道事業の運営に関わる問題になるため、その安全策を優先して考えている。

会長) 資料 12 ページで、料金回収率が下がり続けているが、今後の見通しや具体的な改善策はどのように考えているか。

⇒ 事務局) 現状、1 トンの水道水を作るのに 364 円かかっている（給水原価）一方で、1 トンの水道水を 235 円で売ることができている（供給単価）状況である。収益が減少する一方で維持管理費が増えているため、差が開き、結果として料金回収率も下がり続けている。経費を抑えつつ、漏水を見つけて修繕し収益を改善できるよう努力している。

会長) 資料 14 ページについて、隔月化により約 1,000 万円削減できるとのこと、課題とすれば 2 ヶ月に 1 回の請求となるため、1 回あたりの請求額が大きくなることか。

⇒ 事務局) 口座振替で引き落としができにくくなるのではないかと、というご心配の声も前回いただいた。これについては周知を徹底していこうと思う。

会長) 資料 15 ページのその他の収入の導入について。例えば給水装置申込負担金の見直しなど、これ以上市内の人口が増える見込みはない中で、効果はあるのか。

⇒ 事務局) 例えば新しく分譲地ができて、そこに住む方が新規で水道を引く際にいただく負担金を見直すものとなる。既に住んでいる方に徴収する料金が高くなるというものではない。この隔月化による経費削減効果額と、その他の収入の導入による効果額については、次回の審議会で積算内訳や内容について詳しく示させていただくので、その際にさらに議論を深めていただければと思う。

委員 A) 新規に導入する手数料のそれぞれの内容を教えていただきたい。

⇒ 事務局) 新規の取り出しの際、配水管から宅内にどのように引きこむかについて、申請者が市の指定工事事業者に依頼し設計を起こす。これに対して、職員がその内容を審査するための手数料が設計審査手数料である。その設計審査どおりに施工されているかどうか、また、メーターまでの間に適切な水圧、水量が来ているかなどを確認するために、職員が現場に行って確認させていただく際の手数料が工事検査手数料である。開閉栓の手数料については、職員による開栓・閉栓の手数料である。

委員 F) この金額の設定根拠は何か。人件費か。

⇒ 事務局) 他市の制度を確認し、平均をとったり、人口規模で割り戻したりして算出している。それぞれの作業に係る人件費等もあるため、そちらの方を次回示させていただく。基本的には、近隣自治体で徴収しているが、本市ではこれまで徴収していなかったものについて新設するという試みである。

会長) 資料 19 ページの前提条件について委員の皆さんの意見を聞いていきたい。

【改定時期】

委員 A) 資金が少ないということもあるので、早めに改定したほうが良い。

委員 B) 令和 10 年度の改定が良い。

委員 D) 改定は早いほうが良いが、先ほどの有収率の関係で、老朽化に対応しきれない時期がいつか、それに伴って改修がどのあたりになるのか。そういったところを計画しておかないと、料金改定をしたところで付け焼刃で、いずれもっと大きな負担が出てくるかと思う。

委員 E) 時期については早いに越したことはないが、負担をするのは住民の方々であり、住民の方々が理解した上での改定ということになると思う。説明の機会をつくって、住民の方々に理解を求めた上で、改定時期を決めてはどうか。水道というのは本当に大事なもので、我々は平成 30 年豪雨災害の断水時に各家庭に水を配ったが、そういったことにとっても労力がいると考えると、ある意味では水道料金は他の光熱費と比べて今は安いのではないかと思う。要は、住民の方々に理解していただくのにどれぐらい周知期間が要するのかを逆算し、その時期に合わせたら一番良いと思う。

会長) 今決まっているのは令和 12 年度の料金統一だが、それではもう間に合わないというのが率直な意見。それは審議会の意見として出して、そのあとは議会で審議していただくことになるかと。

委員 F) 前倒しの上で、1 回だけで値上げするとその上げ幅が非常に大きくなるという印象。2,030 円から 2,740 円になるのは大きい。2 段階あるいは 3 段階で上げるということも検討するべきでは。財政的には早く上げた方がよいと思うので、そこはバランスをとりながらやるべきだ。

【口径別改定割合】

委員 F) 基準となるのはまず一般家庭の値上げの割合で、大口使用者の割合がそれよりも大きくなるということに関しては、ある程度やむを得ないのかなと思う。た

だ、様々な事業者がいるので、2倍や3倍となると大きなインパクトになるかと思うし、企業誘致等にも影響があるかと思うので、ある程度バランスをとりながら進める必要があるかと思う。

委員 A) 事業者は水道料金を会社の経費として支払うので、一気に上がるとより負担感が出てくると思う。全口径を同一割合で上げるのがわかりやすく、一番良いとは思っている。ただ、そうすれば当然一般家庭、特に単身のお年寄りの方の負担割合が増えるので、そのあたりをどう考えていくかというのは、話をまとめておかないといけない。

委員 B) 事業所にも様々な規模があるが、以前、大口徑の方が少し大きめに上がったときに異論が出た。今回もそういう意見はかならずあるので、やはり平等性を確保しないと説明がつかないのでは。

委員 D) 一律の割合で良い。

委員 E) 口径別で差をつけたとしても、2倍や3倍ということはないので、それはある程度理解していただく必要があるのではないかな。

【基本水量】

委員 F) 個人的には①—C ぐらいのレベルであれば良いのかと思う。

大西会長) 皆さんの意見をお聞きし、大まかな方針が決まってきたかと思う。最後に一言ずつ伺いたい。

委員 A) 有収率を上げるための政策をとっていただければ。改善すれば当然企業団からの受水も減ると思う。早めに対応していただいた方が将来的な水道料金の負担への影響も少なくなる。

委員 B) 前回の値上げの前は、もう 20 年近く値上げをしていなかったと聞く。その都度しっかりシミュレーションをし、後々になって困らないように対応すべきだと思う。これからも数年に一度はチェックして、修正すべきところは修正すべきだ。

委員 C) 新たに水源を整備することはできるのか。

⇒ 事務局) 地下水から採るとなると近隣の土地・土壌への影響が出る。また、高梁川から採るとなると、下流の自治体の取水に影響が出るため、新たに水源を確保するというのは難しいと考えている。

委員 D) 有収率を上げるためには何をすればいいのか。また、耐用年数などを見越した上での水道料金の値上げということ考えていくとどうなるのか、というところ。既に上げざるを得ないところまできているので、非常に深刻な課題である。

委員 E) 企業団からの受水が 40%ほどあるが、受水費を下げることはできないのか。

⇒ 事務局) これだけの物価高騰の中、企業団も受水費を改定するのではないかと予想している。企業団もこれまで長年改定をしていないので、もしかしたら近々改定されるかもしれないということで、ある程度その分をシミュレーションには含めている。上げないよう市として要望はしていきたいと考えている。

E 委員) 改定時期については、何度も何度も改定するのが最悪な事態ではないかと思う。それだけ経費もかかる。やはりいち早く住民の方々に納得してもらうのが一番だと思うので、そこを基本に考えていただければ。

委員 F) 熊本地震が発生し、断水も起きている。高梁市は地震が少ないのでそのような心配はないのかもしれないが、高梁市には浄水場が 23 ヶ所あり、その施設管理は当然高梁市がやられていると思う。その維持管理費用はこのシミュレーションに入っているのか。

⇒ 事務局) 入っている。